

各種相談



市長との対話日

6月1日(金)、7月6日(金) 午前9時～正午 市長応接室
 ※7月6日(金)の対話日は6月29日(金)までに、人事グループ
 (☎52-1111 内線309)へ申し込んでください。

税務相談 (税理士)

6月12日(火) 午後1時～3時 市役所市民相談室
 ※相続・贈与・不動産取得などに関する税一般。
 予約優先(☎52-1111 内線269)です。

労働相談 (西三河事務所職員)

6月13日(水) 午後1時～4時 市役所市民相談室
 ※職場での悩みごと・困りごとなど。(解雇・賃金・労働時間など)

市民相談 (市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所市民相談室
 ※市役所へのご意見・ご要望など。

日系人相談 (ポルトガル・スペイン語の分かる相談員)

ポルトガル・スペイン語の分かる相談員が常駐しています。※庁舎内の案内など
 平日 午前8時30分～午後5時 市役所市民生活グループ
 • A PREFEITURA DE TAKAHAMA CONTA COM
 BALCÃO DE ATENDIMENTO EM PORTUGUÊS
 DE 2ª À 6ª DAS 08:30 ÀS 17:00 NO SETOR SHIMIM
 SEIKATSU GURUPU, JUNTO ENTRADA.

人権相談 (人権擁護委員)

6月7日(木) 午前10時～正午、午後1時～3時、7月5日(木)
 午後1時～3時 市役所市民相談室
 ※いじめ、虐待、差別などの人権問題。

行政相談 (行政相談委員)

6月7日(木)、7月5日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室
 ※国、県、市などに対する苦情・要望など。

教育相談

平日 午前8時30分～
 午後5時15分
 子ども権利支援センター (全世代学習館内)
 ※事前に子ども権利支援センター (☎54-4686) または学校経営グループ (☎52-1111 内線316)へ申し込んでください。

高齢者職業相談

平日 午前10時～午後3時 市役所高齢者職業支援室
心配ごと相談 (弁護士)

6月6日(水)、20日(水)、7月4日(水) 午後1時～3時45分 いきいき広場
 ※予約制。事前に、社会福祉協議会 (☎52-2002)へ申し込んでください。

女性悩みごと相談 (県女性相談員)

6月11日(月) 午前10時～午後4時 いきいき広場
 ※家庭のいざこざなど、人に言えない悩みについて。

介護保険相談 (介護保険グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場
こども相談 (刈谷児童相談センター心理判定員)

6月13日(水) 午前9時45分～午後4時 いきいき広場
 ※予約制。事前にいきいき広場内地域福祉グループ (☎52-9871)へ申し込んでください。

母子自立支援 (母子自立支援員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場
 ※自立に必要な情報提供・指導・相談など。

母子家庭就業相談 (県就業相談員)

6月20日(水) 午後2時～4時 いきいき広場

心理相談 (臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時～5時
 ※予約制。事前にいきいき広場内地域福祉グループ (☎52-9871)へ申し込んでください。

●人口と世帯数 (H19.5.1現在)

人口 43,503人 (+180) 男 22,545人 (+131)
 世帯数 16,212世帯 (+142) 女 20,958人 (+49) () 前月比

行事 Calendar 6

30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金
				紙芝居の日 (図書館) 平成19年6月市議会定例会 本会議第5日 (報告、質疑、討論、採決、閉会など)										紙芝居の日 (図書館)		平成19年6月市議会定例会 本会議第4日 (総括質疑など)		平成19年6月市議会定例会 本会議第3日 (一般質問)	平成19年6月市議会定例会 本会議第2日 (一般質問)			平成19年6月市議会定例会 本会議第1日 (開会、議案上程など)						市民一斉清掃	紙芝居の日 (図書館) 土・日開庁開始 (市役所市民総合窓口センター)